

令和4年10月28日

保護者各位

足立区地域のちから推進部
住区推進課長 江川 博文

学童保育室の手続きに係る「オンライン申請」の開始について（お知らせ）

日頃より学童保育室運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

学童保育室の利用等に係る申請手続きの一部について、下記の通り「オンライン申請」の受付を開始いたしますのでお知らせいたします。

記

1 オンライン申請とは

足立区では、区に対する一部の申請手続き等についてパソコンやスマートフォン等から申請可能な「オンライン申請」を実施しています。「オンライン申請」は足立区公式ホームページからご利用いただけます。

2 オンライン申請が可能な手続きについて

令和4年11月1日より、以下の手続きについてオンライン申請が可能となります。

【学童保育室保護者負担金の減額・免除申請関係】

- ・学童保育室保護者負担金免除・減額申請書（生活保護・非課税・その他の減額要件に該当する方）
- ・学童保育室特別延長保育保護者負担金免除・減額申請書（特別延長保育を利用している方で、生活保護・その他の減額要件に該当する方）

【特別延長保育関係】

- ・特別延長保育申請書（はじめて特別延長保育を申請する方）
- ・特別延長保育利用月変更申請書（特別延長保育を利用する月を変更する方）
- ・特別延長保育辞退届（特別延長保育を利用しないこととなった方）

※ これまでどおり、紙の申請書による手続きも受付します。

※ オンライン申請にあたり、マイナンバーカードや写真付き公的証明書は必要ありません。

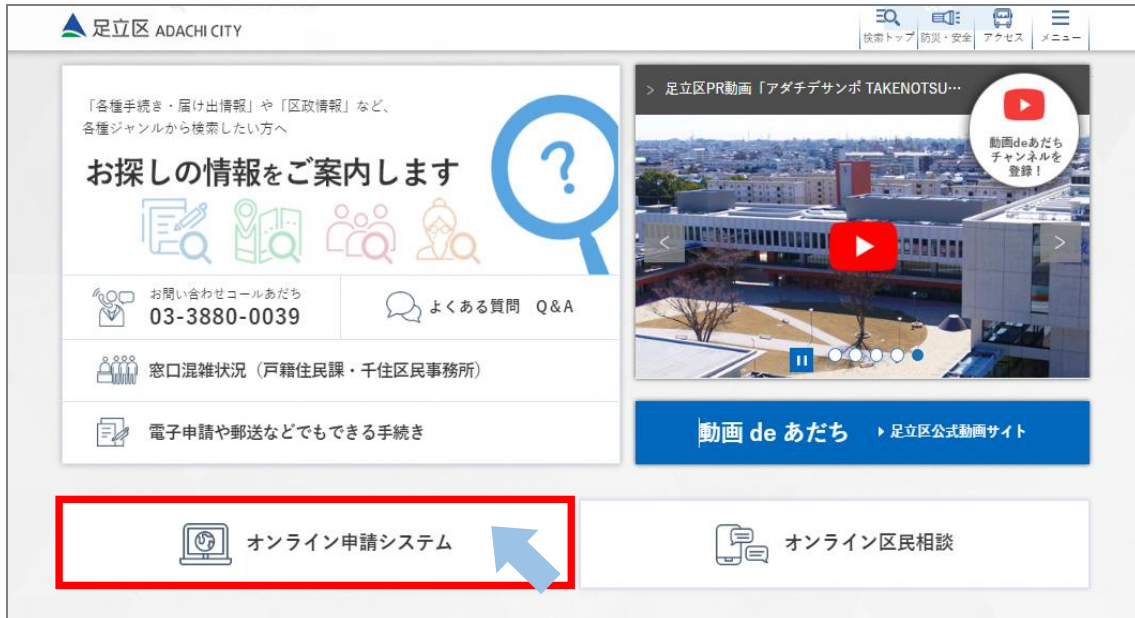
※ 紙の申請書で提出した内容の変更手続きも、オンライン申請が可能です。

※ 上記の申請手続き以外はオンライン申請できません（入室申請等）。

3 オンライン申請の方法

(1) 足立区公式ホームページを検索

(2) ページを下へスクロールし、「オンライン申請システム」をクリック



(3) オンライン申請の画面が開きます。



(4) ページを下へスクロールし、検索バーに「学童保育」と入力し、検索します。

**利用したい手続きを検索してオンラインで申請できます。
まずは、検索から！**

キーワード検索 タグ検索

キーワードを自由に入力して検索できます。

学童保育

こんな時は？

(5) 検索結果から希望のお手続きを選択してください。

(6) ログインページが表示されます。既にアカウントをお持ちの方はログインして手続きを進めてください。アカウントをお持ちでない方は、「アカウント登録する」または「アカウント登録しないで続ける場合」を選択してください。

ログイン

トップ / ログイン

アカウントID (メールアドレス) 必須

パスワード 必須

パスワードをお忘れの時は

まだ、アカウント登録されていない方は、こちらから登録できます。

(7) メールアドレスを入力し、ワンタイムパスワードによる認証を行います。

足立区オンライン申請システム

メールアドレス入力

入力いただいたメールアドレス宛に、ワンタイムパスワードをお送りします。
受信後に、ワンタイムパスワードを入力して申請を進めてください。

メールアドレス 必須

前のページに戻る ワンタイムパスワードを送信する

(8) ログインまたはメールアドレス認証が完了すると、申請入力が可能となります。
画面の指示に従って項目を入力し、申請を行ってください。

(9) 申請内容によっては、証明書類の添付が必要になります（生活保護受給証明書や非課税証明書など）。証明書を添付する場合は、スキャンデータ（PDF 等）または写真データ（スマートフォン等で撮影したもの）をご使用ください。なお、内容が不鮮明であったり、読み取れないときは差し替えをお願いする場合があります。

【問い合わせ先】

住区推進課 学童保育係 03-3880-5863

以上